

——— 女子学生のための ———

就職ガイドブック



厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局（雇用均等室）

パンフレット No.4

CONTENTS

女子学生のための就職ガイドブック

ー 就職活動へのアプローチ ー

就職とは何か・・・就職活動を始める前に 1

ステップ 1	自分自身のことを整理しておく	2
ステップ 2	どういう「働き方」をしたいか考える	3
ステップ 3	求人状況を調べる	6
ステップ 4	希望する業界・企業を絞り込む	8

就職活動の開始・・・内定を得るために 11

ステップ 1	身近なところ／大学の就職部へ行ってみる	11
ステップ 2	資料請求は積極的に	11
ステップ 3	先輩訪問、説明会で生の情報を	12
ステップ 4	あなたに会いたいと思わせる応募を	14
ステップ 5	面接は「あなた自身」をアピールする場	15
ステップ 6	採用が内定したら	16

アドバイス・・・先輩女性、企業、大学から 18

先輩女性からのアドバイス

ジャーナリスト	福沢 恵子	18
サントリー株式会社 大阪支社営業第一部	二川 雅子	20

企業からのアドバイス

ジャスコ株式会社 人事部部長	鳴田 英志	22
-------------------------	-------	----

大学からのアドバイス

日本女子大学 学生生活部就職課課長	高石 淳子	24
----------------------------	-------	----

働く女性のための法律・・・知っておきましょう 26

男女雇用機会均等法のあらまし	26
労働基準法女性関係部分のあらまし	27
育児・介護休業法のあらまし	28

労働局雇用均等室は・・・あなたを応援します。 29

雇用均等室とは	29
就職活動でこんなことはありませんか？ —— 雇用均等室へいつでも相談を	30
労働局雇用均等室所在地一覧	32
(参考)学生職業センター・学生職業相談室所在地一覧	33

就職活動への アプローチ

学生生活も終盤に入り、社会人となる日が近づいています。

学校卒業後の進路は一つではありませんが、企業への就職はその主要な選択肢といえます。

就職先を選択することは、生涯の生き方を左右する重要事項ですから慎重な選択と決断が必要となります。最終的に一つの企業を選択するのはあなた自身です。基本的な就職活動の流れを頭に入れ、あなたのライフプランを確認しながらじっくりと準備を行い、就職活動を不安なく進められるようにしましょう。

基本的な流れ

◆ 就職活動を始める前に

準備編

- ステップ 1 …… 自分自身のことを整理しておく(自己分析)
- ステップ 2 …… どういう「働き方」をしたいか考える
- ステップ 3 …… 求人状況を調べる
- ステップ 4 …… 希望する業界・企業を絞り込む(業界・企業研究)

◆ 就職活動の開始

活動編

企業についての情報収集

- ・ 資料請求
- ・ 先輩訪問
- ・ セミナー／会社説明会
- ・ 会社訪問

企業決定

応募

選考 ・ 採用試験

内定

就職とは何か・・・

就職活動を始める前に

● ステップ1 自分自身のことを整理しておく ●

就職活動というと、企業に資料を請求したり、会社訪問をするといったことを考える人が多いでしょう。

就職活動を始める前に必要なことは、これから始まる職業生活に当たって、どんな「働き方」をしたいかを考えてみることです。

「どこで」、「何を」するかということだけではなく、「何のために」、「どのように」働くのかもじっくり考えましょう。

そのためには、まず「自分を知ること」です。自分自身についての情報を集めてみると、あなた自身の姿が見えてくるはずです。自己分析はその手段です。

● ● ● 自己分析チェックポイント ● ● ●

これまでの生活を振り返ってみる	・ 大学に進学した目的、学部や専攻分野を選択した理由は何か。 ・ 大学時代には何に興味を持ち、どういうことに打ち込んだか。 ・ サークル活動やアルバイト等の経験から何を学び、どう成長したか。 ・ どんなことに感動し、挫折したのはどんな時か。 ・ その時どう感じ、それをどう克服したか。 など
自分の能力・適性について考える	・ 自分の性格の特徴はどこにあるか。 ・ 自分のセールスポイントは何か。 ・ 集団の中で、どんな役回りが多いか。 ・ 家族や友人からどう評価されることが多いか。 ・ 何か資格を持っているか、特技は何か。 ・ どんなことにやりがいを感じるか。 ・ どんな仕事に興味があるか、その理由は何か。 ・ その仕事にはどのような能力が必要と思うか。 など
これからのライフプランを考える	・ ライフプランの中で、仕事をどう位置づけたいか。 ・ 5年後、10年後どのように仕事に携わってみたいか。 ・ 結婚、出産、育児等の家庭生活と仕事をどうとらえていきたいか。など

就職とは何か・・・

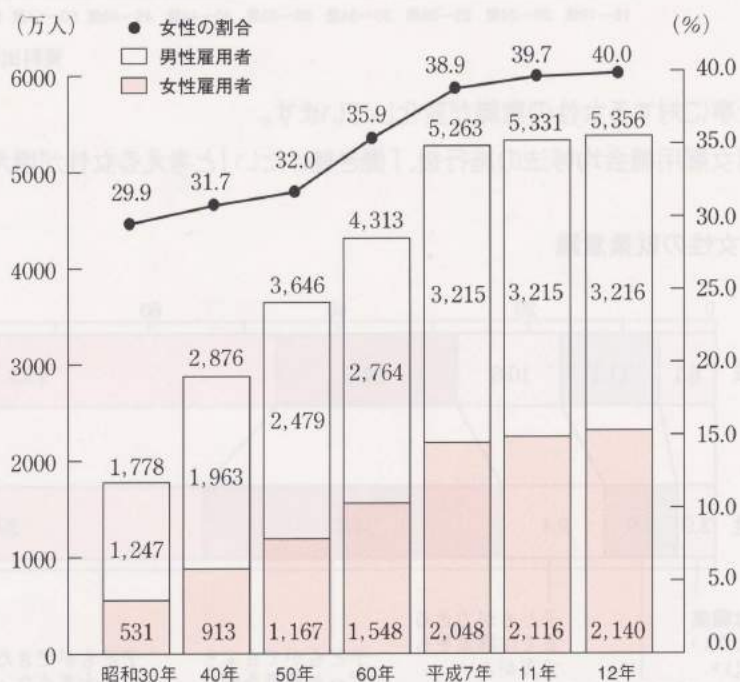
ステップ2 どういう「働き方」をしたいか考える

平均寿命が伸びて、人生80年時代となった今、女性にとっても生涯における職業生活の重要性は増えています。

女性の雇用者の現状を見てみましょう。

- 女性の雇用者（企業に雇われて働いている人）は、2,140万人（平成12年）、雇用者全体の40%を占め、その割合は年々増加しています。

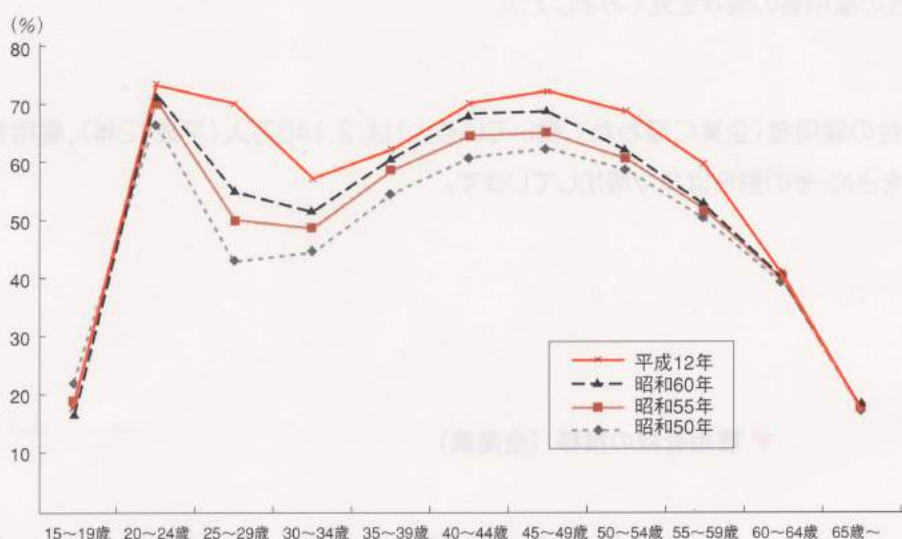
▼ 雇用者数の推移（全産業）



資料出所：総務省「労働力調査」

日本では、出産・育児期に当たる30～34歳層でいったん働くことを中断し、子育てが一段落したところで再就職するという働き方をする女性が多いという現状から、働いている女性の割合を年齢階級別にみるとM字型曲線を描きます。

▼ 年齢階級別女性の労働力率

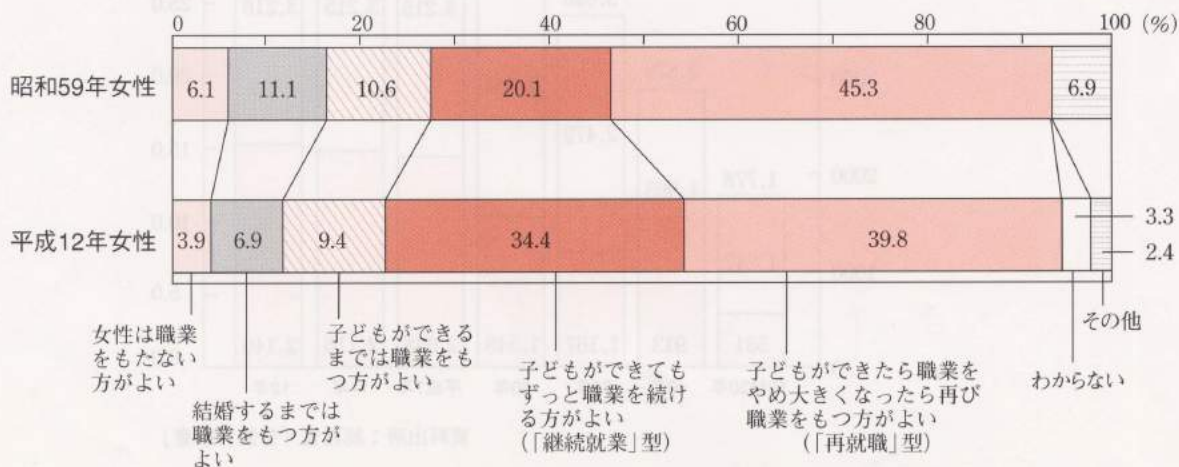


資料出所：総務省「労働力調査」

仕事に対する女性の意識が変化しています。

男女雇用機会均等法の施行後、「働き続けたい」と考える女性が増えています。

▼ 女性の就業意識

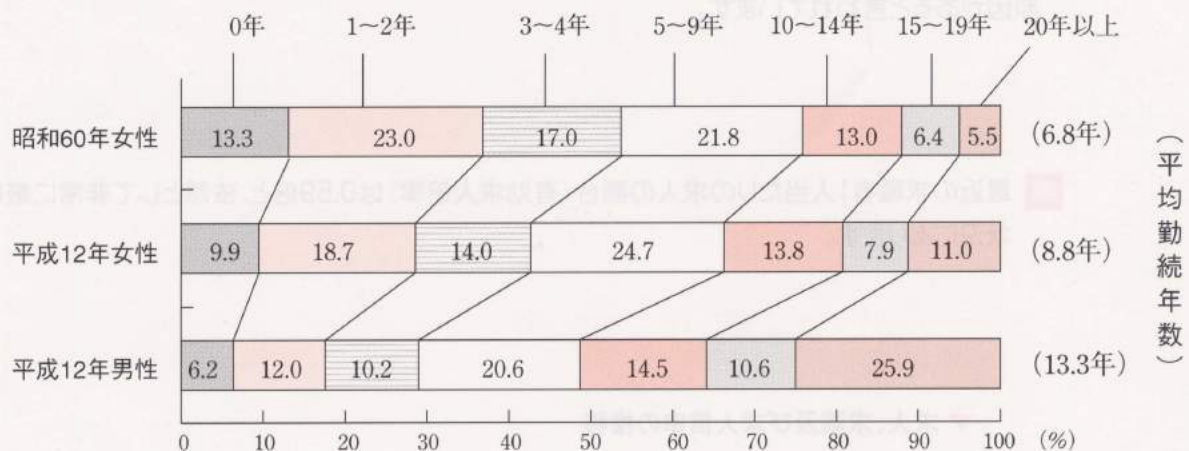


資料出所：内閣府「婦人に関する意識調査」(昭和59年5月)
「男女共同参画に関する世論調査」(平成12年2月)

就職とは何か・・・

平均勤続年数も年々伸び、勤続10年以上の女性が3割になっています。

▼ 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

学校卒業後、家事・育児負担の大きい時期を含め、あなたはどのような「働き方」をしたいと思いますか？

- 家庭との両立も考えながら、働き続ける
- 結婚や出産までの間働き、子育てが終われば以前の経験を生かして家庭との両立を考えて働く など

長い目でみたキャリアプランをたて、それが実現できるような道を選んでいく必要があります。

現在の状況を見ると、育児等でいったん退職した女性が再就職する場合に、かつての経験や希望が生かせるような就職の機会が少ないようです。

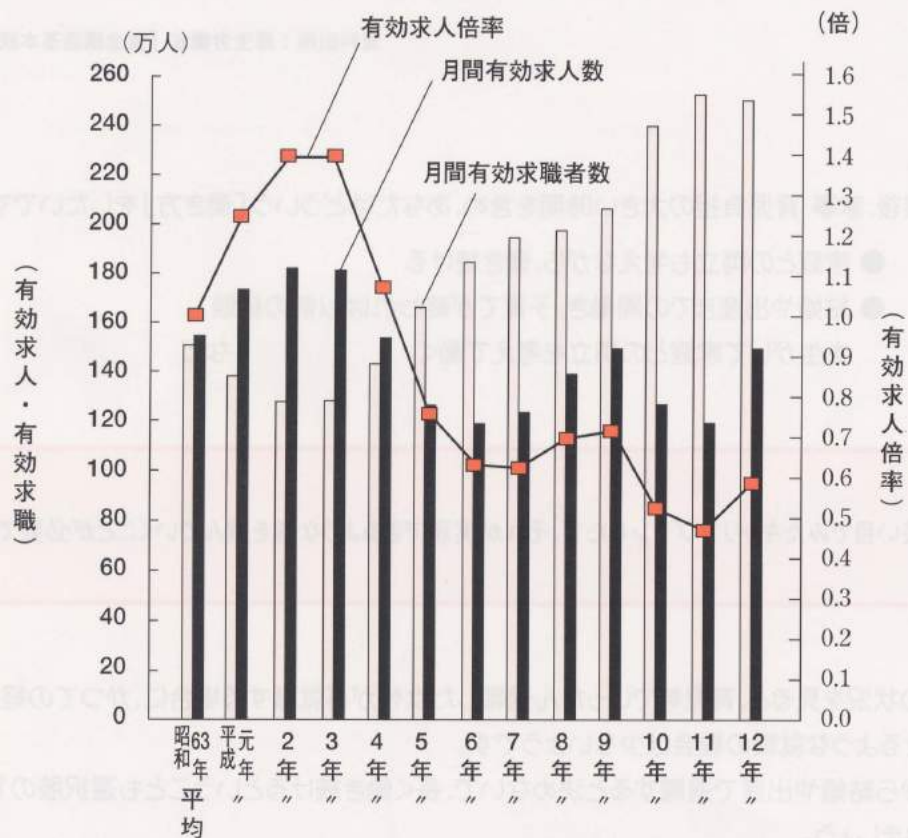
初めから結婚や出産で退職すると決めないで、長く働き続けるということも選択肢の1つとして考えてみましょう。

ステップ3 求人状況を調べる

長期間景気が低迷する中において、企業の採用活動は全体として低調で、求人数が減少していますが、女子学生の就職難は、女子学生の希望職種と企業が求める職種との間のミスマッチにも原因があると言われています。

最近の求職者1人当たりの求人の割合(有効求人倍率)は0.59倍と、依然として非常に厳しい状況にあります。

▼ 求人、求職及び求人倍率の推移



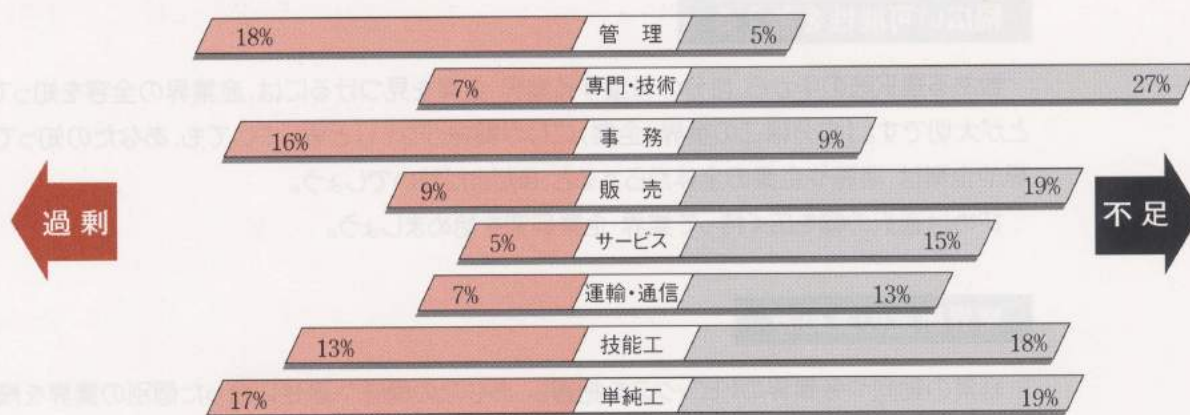
資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

就職とは何か・・・

■ 多くの女性が事務職で働いていますが、事務職が多すぎるという過剰感を持つ事業所が多くなっています。

■ 一方、専門・技術職、販売職、単純工等では、労働者が不足しているという事業所もあります。

▼ 職種別労働者の過不足状況判断



資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」(平成13年2月)

「女性だから事務職」、「営業には向かない」などと固定的に考えず幅広い職業選択をしましょう。

また、職業生活の中で、様々な仕事をローテーションにより経験することもありますので、希望職種は柔軟に考えましょう。

■ 「女性と仕事の未来館」では、あなたの将来の職業選択を想定したシミュレーション・ゲーム等コンピューターを利用した展示や就業相談等を行っていますので、問い合わせてみましょう。

(住所：東京都港区芝5-35-3 / TEL03-5444-4151 / <http://www.miraikan.go.jp>)

■ あなたが何に向いているのか、職業に関する興味などについて学生職業センター・学生職業相談室(p.33)で行っている適性検査(VPI)を受けるのも1つの方法です。

ステップ4 希望する業界・企業を絞り込む

現在の産業界はどのような業界で成り立っているのでしょうか。

また、それぞれの業界にはどんな企業があるのでしょうか。

業種により、雇用管理の在り方、賃金その他の労働条件、女性の活用度等に違いがあります。

あなたのやりたいことはどこにいけばできるのか、

・・・それを知るために、まず、業界・企業について十分研究しましょう。

幅広い可能性を考える

数ある選択肢の中から、自分の希望する業界・企業を見つけるには、産業界の全容を知っておくことが大切です。「自分はこの業界（企業）にしか興味が無い」と思っている、あなたの知っている業界や企業は、業界や企業の全体からすると、まだまだ狭いでしょう。

初めは選択の幅を広く持って業界・企業研究を始めましょう。

業界研究の進め方

経済の動向や各業界のトピックスを把握し、あなたの興味や適性に合った個別の業界を幾つか研究しましょう。変化していく産業界の、現在かかえている課題や将来性を見極め、あなたの進路としての適応性などを検討し、納得できるかどうかを十分に考えましょう。

■ 業界研究の方法例 ■

- ・ 新聞の経済欄を熟読する
- ・ 市販の書籍を参考にする（ビジネス雑誌・就職情報誌等）
- ・ 会社案内や、企業のホームページを見る
- ・ 実際に勤めている人の話を聞く（先輩訪問等）
- ・ 業界セミナーや会社説明会に出席する
- ・ 友人・知人と情報交換をする

など

職業に関する情報として、職業の内容、必要な資格、将来性等を知るために、日本労働研究機構（03-5321-3074）発行の職業ハンドブックも活用してみましょう。

就職とは何か・・・

企業研究の進め方

あなたの望む働き方によって、企業に求めることのポイントも違ってくるでしょう。
興味ある業界から複数の企業を選んで、様々な視点から、客観的に研究しましょう。

■ 企業研究のポイント ■

企業力：経営理念、基礎データ、安定性、将来性、技術開発力、
情報力、国際性、新規事業、社会貢献度、最近の話題、
仕事内容、職種 など

人材や労働条件：勤続年数、人事評価システムや能力評価制度、
コース別雇用管理、女性の管理職者数、教育訓練制度、
社員の定着度、育児・介護休業取得者の有無、
福利厚生制度 など

希望する企業を絞り込む

これまでのステップで得た情報を総合的、客観的に研究して、あなたの働きたい業界、企業を絞っていきましょう。

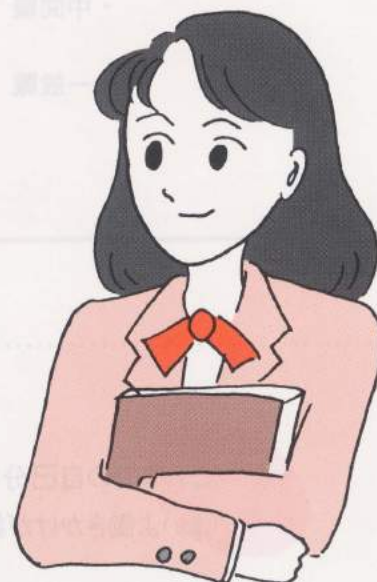
なぜ、その業界や企業で働きたいかを考えてみましょう。

企業の規模、知名度、噂、あこがれといった見かけの華やかさだけで判断していませんか？

給料が高い、通勤に便利ということだけに注目して企業選びをしていませんか？

インターンシップ(在学中の就業体験)は、実際の仕事や職場の状況を知り、あなた自身の適性や、能力について実践的に考える機会となり、これからの就職活動の役に立ちます。

学校の就職部、学生職業センター・学生職業相談室等に問い合わせしてみましょう。ホームページで紹介している企業もあります。



中小企業にも目を向ける

中小企業にも実績の良い会社や優秀な人材を確保するために雇用管理を改善している会社も多くあります。

女性が能力を発揮できる場として、中小企業も積極的に考えてみましょう。

働き方に応じたコースを選択する

総合職、一般職などといったコース別に採用する企業もあります。あなた自身が希望する働き方にあったコースを選択することになりますが、一般職の採用数は減少しています。

将来的に任せられる仕事の責任の重さ、転勤の可能性、家庭生活との両立の問題などもあるかもしれませんが、総合職にチャレンジするのも選択肢の1つとして考えてみましょう。

■ コース別雇用管理とは ■

コース別雇用管理とは、企画業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進等の雇用管理を行う制度です。

一般的に次のようなコースが設けられています。

- ・ 総合職 …… 基幹的業務に就くことが多い
転勤もあり得る
- ・ 中間職 …… 総合職と一般職の中間の職域で、地域限定的な働き方が多い
- ・ 一般職 …… 定型的業務に就くことが多い
(これまで女性が多く就業しているコースであるが、今後、アウトソーシングで対応するという会社もでてきている)

これまでの自己分析、業界・企業研究をもとに、あなたが選択した企業に対して、
いよいよ働きかけが始まります。

就職活動の開始・・・ 内定を得るために

● ステップ1 身近なところ／大学の就職部へ行ってみる ●

大学の就職部は

- ・ あなたにとって就職の正式な窓口です。
- ・ 担当の職員の方は、豊富な経験、情報、多くの企業とのつながりをもっていますので、絶好の相談相手です。
- ・ 就職部にある会社案内やOB・OGの就職体験記等の資料も積極的に活用しましょう。

● ステップ2 資料請求は積極的に ●

資料請求は、具体的な就職活動の、また、企業とあなたの接触の第一歩です。

資料請求しよう

企業研究が進み、志望する業界と企業が絞られてきたら、情報誌の巻末はがきや官製はがきなどによって、会社案内など資料を請求しましょう。

会社案内と一緒にセミナーや説明会の開催通知が送付されることもあり、次のステップに進む足掛かりともなりますので、資料請求は積極的に行いましょう。

最近はインターネットで資料請求できる企業も多くなっています。インターネットで直接応募できる企業もありますので、事前に調べ活用しましょう。

資料が来ないとき・・・

資料請求をしても、必ず企業側から資料が届くとは限りません。

しかしそんな場合は、あなたから電話などで問い合わせしてみましょう。それを企業と直接接触する初めての機会ととらえ、積極的に「資料の送付時期」、「セミナーの日程」などを、丁寧に聞いてみましょう。

資料を活用しよう

入手した資料は、ポイントや問題点を整理して、先輩の話を聞くときや会社訪問の時に備えましょう。

ステップ3 先輩訪問、説明会で生の情報を

先輩訪問、会社説明会、会社訪問等は、資料ではわからない生の情報を得ることができる貴重なチャンスです。どれから始めなければいけないというものではありません。いろいろな方法で、効率的に情報を収集しましょう。いずれの場合にも、訪問、参加する前には、いつ、どこで採用試験が行われてもいように、あなた自身のPR等を準備しておきましょう。

先輩訪問

関心ある企業で実際に働いている先輩を訪問して、話を聞くのが一番です。

先輩の話は情報の宝庫です。

先輩達を数年後の自分の姿だと思って、

- ・ 仕事は楽しそうか、女性の働き方はどうか
(仕事内容や昇進などに男女差はないか、長く勤めている女性は多いか、結婚・出産後も働いている人は多いか、女性管理職者はいるか)
- ・ 職場の雰囲気や採用方法はどうか など

資料や会社説明会では知り得ないことを肌で感じるができる大切な機会としましょう。

多くの先輩に会う

企業を適正に判断するためにも、訪問は一人だけでなく、また、特定の年齢層だけでなく、出産や育児を経験した人、入社間もない人等、様々な立場の先輩から話を聞くとよいでしょう。

礼儀をわきまえて

こちらからお願いして貴重な時間をとっていただいていることを忘れずに、具体的な質問を準備するなど時間の無駄にならないよう注意しましょう。また、先輩は大学の先輩であるだけでなく、企業の一社員でもあることを忘れず、礼儀を失することのないよう注意しましょう。

リクルーターとは

リクルーターとは、人事部の意向を受けてある程度の採用権限を持つ先輩のことで、リクルーターに会うことは、事実上の採用面接という意味を持つことになります。

就職活動の 開始...

セミナー・会社説明会、会社訪問

企業セミナーや会社説明会は個々の企業が単独で開催するものと、複数の企業が合同で開催するものがあります。事業内容や採用方針などについて説明を行うもので、資料だけでは把握しにくかった業界や企業の情報を得られる絶好の機会です。

説明会終了後に選考試験や面接が行われたりする場合もあります。説明会の参加がその後の選考の前提となる場合が多いので、あらかじめ志望動機や自己PRをまとめてから臨みましょう。

開催情報

開催情報は、企業案内やインターネット、学校の掲示板等に注意するとともに、直接連絡を取ってみることも1つの方法かもしれません。

セミナー・会社説明会の形式をとらず、接触してきた学生の会社訪問を受け付け、個別に説明する企業もあります。

事前に予約を取る

会社訪問はもちろん、セミナーや会社説明会への参加も予約が必要な企業がほとんどですので、必ず事前連絡を取るようにしましょう。

■ 職業・企業情報の入手先 ■

順位	4年制大卒女性	%	短大卒女性	%
1位	業界セミナー・会社説明会	50.9	学校就職担当窓口	85.8
2位	就職関係情報誌	47.7	業界セミナー・会社説明会	36.2
3位	学校就職担当窓口	47.5	就職関係情報誌	31.2
4位	企業のホームページ	47.0	会社案内パンフレット	28.0
5位	会社案内パンフレット	31.0	企業のホームページ	18.3

資料出所：〈財〉21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年10月）

ステップ4 あなたに会いたいと思わせる応募を

就職活動を開始し、企業についての情報収集、研究をしたら、応募する企業を決定します。その企業に対し応募書類を提出しますが、第一次選考と位置づける企業もあれば、面接や最終的判断の資料としてとらえる企業などもあります。

各種証明書の準備は早めに

応募書類として求められる主なものは、履歴書、成績証明書、卒業（修了）見込証明書、健康診断証明書です。

各種証明書の発行には日にちを要するものもありますので、早めに、多めに準備しておきましょう。

エントリーシートによる応募

また、最近はエントリーシート（企業独自のフォーマットによる応募書類）を提出させる企業も増えています。企業やあなた自身をしっかり研究し、理解しなければ書けないような、より明確な志望動機や仕事への意欲を質問するなど、一般の履歴書よりも具体的で、これによって一次選考をする企業もあります。

■ エントリーシートとは ■

A4の紙1枚から2枚程度の分量が一般的で、記入欄は広めにとってあります。そして、あなたの表現能力、論理性等が問われます。

テーマの例としては

「入社したらこの会社であなたができること」

「あなたの就職観を問う」

「学生時代に熱中したことは」

などがあり、自由記述形式をとるところや、中にはイラスト等を使用した自由な表現を求める企業もでてきています。

熱意を書類で伝える

履歴書・応募書類等はあなたを表現する基礎になるものですから、丁寧かつ誠実に記入しましょう。いくら熱い思いがあっても、企業に伝わらなければ意味がありません。

また、第三者に見てもらい助言を受ける等して、何度も推敲し、内容を深めましょう。

担当者に対し、あなたに会いたいと思わせるような書類を作りましょう。

ステップ 5 面接は「あなた自身」をアピールする場

企業が採用者を決定するまでには、幾つかの選考プロセスを設け、応募者の人数を絞っていきます。特に、応募者の多い企業で全員の面接を行うことはできませんので、ふるいにかけるために書類選考、筆記試験を重視する傾向が強まっています。

あなた自身をアピール

企業は、面接試験によって、書類や筆記試験ではつかみきれない「人間性」の部分質問に対する回答や態度から把握し、最終的に会社に合った人物かどうか見極めます。

面接は企業にとって必要な人物を観察できる場なので、いろいろと質問されるでしょうが、あなた自身の言葉で具体的に話すようにしましょう。

今までの自己分析や現状分析、企業研究の成果をフルに活用し、書類では表現しきれない「あなた自身」をアピールしましょう。



面接で注意すること

面接での質問に対しては、明るくまじめな受け答えを心がけましょう。思いも寄らない質問が出たら、難しく考えることよりも失敗を恐れず、落ち着いて自分を素直に表現することを考えましょう。

また、面接の当日は、時間を厳守すること、服装、髪型などの身だしなみを整えることなどに注意しましょう。

■ 面接でよく聞かれる質問 ■

- ・ 自己PR ——— 「自己PRしてください」
- ・ 志望動機 ——— 「なぜ当社を希望するのですか」
- ・ 志望職種・部署 — 「入社したらどんな仕事がしたいですか」
- ・ 学生生活 ——— 「大学時代に打ち込んだことは何ですか」

■ 面接の評価のポイント ■

- 個性：どのような人間なのか
- 積極性：働くことに目的意識や意欲が感じられるか
- 表現力：自分の考えを相手に簡潔かつ明確に伝えられるかどうか
- 協調性：企業という組織の中で、他人と協力してやっていけるか
- 態度：社会人として必要なマナーを身につけているかどうか

ステップ 6 採用が内定したら

「内定」とは、企業が、翌年採用する人（学生）を予定あるいは決定しておくことで、多くの場合雇用契約の予約の意味を持ちます。

内定があいまいに言われはっきりしないときには、採用担当者に、内定と考えてもよいかどうかを確認しましょう。

選考の結果、内定を得た場合、会社には丁寧に謝意を伝えるとともに、正式採用時までの準備やスケジュールを聞いておきましょう。

また、複数の会社から内定を得た場合、本当に行きたい会社以外には、なるべく早く直接出向き、誠意をもって断りましょう。うやむやにして、引き延ばすことのないようにしてください。

就職活動の 開始...

ここまで、就職活動の一般的な方法をお伝えしてきました。

就職活動の反省点として次のようなことが挙げられています。あなたなりの就職活動方法を整理して見つけることが必要です。悔いのない就職活動をしましょう。

■ 就職活動に関する反省点 ■

順位	4年制大卒女性	%	短大卒女性	%
1位	自分の適性についてもっと考えておくこと	44.2	自分の適性についてもっと考えておくこと	45.1
2位	もっと多くの就職情報、企業情報を入手すること	37.0	もっと多くの就職情報、企業情報を入手すること	38.7
3位	長期的な将来の見通しを立てておくこと	31.2	就職先の選択の基準をはっきりさせておくこと	36.6
4位	就職先の選択の基準をはっきりさせておくこと	30.2	長期的な将来の見通しを立てておくこと	23.9
5位	就職活動の方法を研究すること	21.5	必要な資格を取得しておくこと	21.8
6位	必要な資格を取得しておくこと	18.6	もっと早く就職活動を始めること	21.1
7位	もっと早く就職活動を始めること	18.5	就職活動の方法を研究すること	19.0
8位	必要な能力を身につけておくこと	18.3	必要な能力を身につけておくこと	18.3
9位	大学等の学部、学科を考えて選択、専攻しておくこと	14.1	大学等の学部、学科を考えて選択、専攻しておくこと	8.5

資料出所：〈財〉21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年10月）

次の、先輩女性、企業、大学からのアドバイスも参考にしてください。

残り少ない学生生活を充実にしたものにするために、時間の余裕がある学生時代にし
かできないことをやっておきましょう。

アドバイス・・・

先輩女性、企業、大学から



福沢 恵子

ジャーナリスト

「自分らしい人生」のための仕事選び

もうすぐ社会人となる皆さん、皆さんの前にはこれから40年近い「現役社会人」としての時間があります。この膨大な時間をどのように過ごしていきたいと思いませんか？ここで大きな要素となるのが「仕事」です。なぜなら仕事の選び方によって、日々の生活は大きく変わってくるからです。しかし、ひとくちに「仕事」といっても、実際にはいろいろなスタイルがあり、どれが「正解」であるかはいちがいには決められません。そこで、就職活動を始めにあたり、まず、働き方のスタイルについて考えてみることにしましょう。

現在、女性の働き方のスタイルを大きく分けると4種類に分かれます。

- (1) 継続就業型:結婚や出産などに関係なく、基本的には組織に属してフルタイムでずっと働き続ける。
- (2) 中断再就職型:結婚や出産などをきっかけに退職し、後に仕事を再開する。
- (3) 独立・起業型:ある程度会社勤めした後フリーランスや自分で会社を作って仕事をする。
- (4) 結婚・出産退職型:結婚や出産などをきっかけに退職し、その後は仕事をしない。



では、それぞれのタイプの長所と短所はどんなものでしょう？

《(1) 継続就業型》

- ・ 長所:仕事をしている限り自分の収入があるので経済的には安定する。キャリアを継続蓄積できるので、昇進や転職によるステップアップも期待できる。
- ・ 短所:出産・育児を行う場合、育児・介護休業法により子どもの満1歳の誕生日までは休業できるが、その後職場に復帰してからは時間的・体力的にハードな生活を送る可能性が高い。したがって、育児をサポートする体制を事前に準備する必要がある。また、組織で働く場合、必ずしも常に自分のやりたいことができるとは限らない。

《(2) 中断再就職型》

- ・ 長所:出産・育児期は仕事をしないので、時間的・精神的にゆとりを持って過ごせる。
- ・ 短所:経済的には不安定となる可能性もあるので、仕

先輩女性からの アドバイス

事をしている間にどれだけ自分の貯金ができるかがカギ。仕事をしていない時も「自由になるお金」がないと、再就職のための自己投資もままならない。また、中断再就職の場合、個人の資質によってキャリア形成に大きく差がでるのが特徴。満足できる再就職をするためには、仕事を休んでいる間も勉強を続ける姿勢がないと、いざ再就職という時に希望するような仕事には就けない。

《(3) 独立・起業型》

- ・ 長所：組織にいたらなかなか難しい「自分の仕事を自分で選ぶこと」や「人間関係を選ぶこと」ができる。働く時間は長時間となるかもしれないが、融通はききやすい。
- ・ 短所：社会的な信用は組織に所属していた方が高い。毎月決まった収入があるわけではないので、経済的には不安定となる可能性も。したがって、独立する前に1年分程度の生活費は用意しておいた方が安全。また、何か他人に負けない突出したものがないと、独立しても仕事が続かない。

《(4) 結婚・出産退職型》

- ・ 長所：結婚や出産後は仕事をしないので仕事と家庭の両立に悩まなくてよい。時間的・精神的にゆとりのある生活ができる。
- ・ 短所：自分の貯金や親から受け継いだ財産でもなければ、経済的には夫に全面的に依存することになる。そのために家庭内での発言権が弱くなる可

能性も。また、全く仕事をしないと社会との接点がなくなる可能性があるので、ボランティアなどに参加した方がいいかもしれない。

さて、どうでしょう？どの選択にも必ず長所・短所があるということをお分かりいただけましたか？どの働き方のスタイルを選ぶかは、最終的にはそれぞれの選択ですが、私は個人的には(4)結婚・出産退職型の働き方は今後は難しくなるのではないかと思います。というのも、低成長時代では、シングルインカムでは生活が維持できない可能性もあるからです。また、例え経済的には問題なくても、女性だけが家事や育児などの「アンペイドワーク」（報酬のない労働）に専念するのは「平等」という観点からも疑問が残ります。

これからの社会では、従来当たり前とされていた終身雇用を前提とした働き方は少数派になり、自分のライフステージに合わせて職種や働く場所、仕事のスタイルなどを変えることが珍しくなくなるでしょう。同じ仕事を続けても勤務先は変わったり、自宅で仕事をするSOHOなど多様性のある働き方が実現できるのではないのでしょうか。働き方に柔軟性・多様性が増し、男性も育児や家事により積極的に参加できるようになれば、これまで女性のハンデとみなされがちだった出産や育児も仕事の障害ではなくなります。21世紀を生きる皆さんには、ぜひ仕事もプライベートも両方楽しめる人生を歩んでほしいと思います。



二川 雅子

サントリー株式会社
大阪支社営業第一部

就職活動をするにあたって

5年前の今ごろ、私は就職活動真っ只中でした。それまで、人生を左右するような大きな決断もしないまま、人の流れに乗り、大学に進学した私にとって「就職」の2文字は大きくのしかかってきました。活動を始めるまでは、その時々行き当たりばったりの生活を送り、先のことなど考えたこともありませんでした。

しかし、就職するか・しないか、就職するならどのような企業で働くのかは「人の流れに乗ってなんとなく」などという気持ちでは決定できません。今までのように6年・3年と嫌でも卒業しなければいけない学校と違い、結婚しても続けたいのか、出産しても続けたいのか、出産しても頑張るのか、区切りは全て自分の意志によって決まります。それも人生の大半を占める貴重な時間を左右する決定です。

是非、皆さんにはこの貴重な時間を過ごす企業探し・就職活動をするにあたって、自分自身を見つめなおし、周囲に惑わされることなく、ご自身の意志によって悔いのないものにしていただきたいと思います。

自分に合った企業を選ぶ

実際、私の就職活動はどうだったかというと、当初、周囲の「就職氷河期」という言葉に不安ばかりが募り、手当たり次第にセミナーに参加し、ひたすら面接に受かることを目標にしていました。時には等身大の自分でなく、背伸びをした表現をしたこともありました。

そんな時、大学の先輩に「就職とは企業を選んでもらうのではなく、自ら企業を選ぶこと。自分のしたいこと、働きたいと思える環境・仲間がいるかどうかで判断するべき」と言われました。今までの自分にきちんと向き合うこともなく、目指す道を考えないまま企業の面接を受け、自分を選んでくれる企業探しであった主体性のない活動を深く反省しました。それまで周囲に流され自分の意志というものを全く無視していましたが、改めて自分を見つめなおし、自分は何がしたいのか、この先どういう方向に進んでいきたいのかを考えました。等身大の自分をみつめ、その上で活動しない限り、本当に自分に合った企業を見つけだすことは困難でしょう。

そして活動していく中で、本当に幸運なことに自分の目指す働きたいと思う会社に出会い、内定をいただきました。私がこの会社を選んだ理由は、もちろん興味のあった業界、等身大の私を受け入れて下さったこと、そして

先輩女性からの アドバイス

何よりも大きな要因はそこで働く人と会社全体の雰囲気でした。面接の際、人事部の方とお話させていただき、その人と雰囲気は他のどの企業よりも一緒に働かせていただきたいと強く感じるものでした。

これから仕事をしていくにあたって、いくら望んだ業界であったとしても、そこで仕事を継続していくには、人・環境は不可欠です。ご自身に合うかどうかじっくり考えてください。セミナーだけでは、その会社の概要のほんの一部しかわからないでしょう。就職活動中は、企業の方と話し合える機会があると思います。是非その貴重な機会の中で企業の雰囲気を感じとって、会社の環境や仕事の内容などもいろいろ聞いて下さい。私もそうでしたが、実際働いていらっしゃる方の生の声によって、その会社の雰囲気、仕事の内容を知ることが出来ました。また、いろいろな職種の方とお話してみてください。意外と今までの固定概念が取り払われ、いろいろな職種に前向きな気持ちが持て、可能性も広がり、ご自身にあった企業に出会えると思います。

就 職 し て 4 年

私は、働きたいと思った会社に出会い、就職して丸4年になります。入社当初よりセールスとして働いています。入社時は、洋酒・輸入酒・ワインのセールスでした。配属された部署には、半分ほど女性セールスの方がいらっしゃいましたが、新入社員私の目には、澁刺と輝いて見えました。当初から女性のセールスが良かったせいか、自分が女性だからセールスは出来ないとか、逆に女性だ

から男性に負けないように、などと思ったことは一度もありません。もちろん、男性の得意なこと、女性に得意なことはあると思いますが、私は、男性・女性は個性の一部と考えています。その個性を最大限に活かせるように仕事に取り組んでいます。

現在はスーパーマーケットのセールスとして働いています。お酒の業界にも慣れ、現在の仕事はスーパーマーケットのバイヤーに当社製品の取り扱いを提案し、一人でも多くのお客さんに製品を手にとってもらうように日々奮闘しています。仕事はハードですが、大変やりがいを持って仕事に取り組んでいます。もちろん楽しいことばかりではありません。むしろ、つらいこと、厳しいことの方が多くかもしれませんが、周囲の方々、仕事のやりがいに支えられ、今でもこの会社に入ったことをうれしく思っています。

人 生 の 大 き な 選 択

就職活動、本当に大変だと思います。いろいろな企業と接すれば接するほど迷われることも多くなると思いますが、その分ご自身により合った企業に出会う可能性も高まります。皆さんの人生を左右する大きな選択ですし、自分自身をじっくり見つめなおすめったにない貴重な機会でもあります。是非じっくり時間をかけ、ご自分の意志でひとつひとつ選択し等身大のご自分で就職活動に臨んで下さい。

皆さんが、輝いて仕事ができる企業に出会えることを心より祈っています。

鳴田 英志

ジャスコ株式会社
人事部部長

「お客様第一主義…店はお客さまのためにある」

毎日の仕事で何よりも大切にしていること、それはお客様の気持ちになって考え行動することです。

お客様のニーズに対応した商品作り、店作りを通じ、お客様と共に成長出来ることが私たちの働きがいです。

ジャスコは、1969年岡田屋、フタギ、シロの3社の提携に端を発し誕生した総合小売業です。

「商業を通じて地域社会に奉仕しよう」の社是のもと、「従業員の「志」に耳を傾け、従業員の「心」を知り、従業員を「活かす」こと」を人事理念とし、人材育成に努めています。

キャリア支援制度

この人材育成を象徴する制度が「イオンビジネススクール」です。これはキャリアアップを目指す従業員のための、いわば企業内大学。職務や資格に合わせてさまざまなコースを設け、日々の仕事と平行しながら学べる教育制度です。

また、各人の価値観に応じて、「総合職」、「地

域選任職」を選べる人事コース選択制度、より多様な人材を求めている通年採用、チャレンジ精神や組織の活性化と飛躍を目指して積極的な参加を募る社内公募制度など、それぞれの価値観を持った社員が個性を活かしながら仕事を通じ自己実現を図れるよう取り組んでいます。

当社のもう一つの基本思想として、「公正の原則」というものがあり、男女、国籍、年齢、学歴等によって差別されることはないという考え方があります。

登用、処遇等に性別の機軸を全く持たず、女性の積極的な活用と登用に努めています。

小売業である当社は、お客さまのご満足の実現こそが仕事を通じて社会に貢献できることです。ご来店頂くお客さまのご満足のためには、女性の能力発揮と活躍が必須となります。そのために、女性の就労特性に対する支援制度にも早くから取り組み、リエントリー制度という再雇用制度や育児・介護休職、勤務制度などライフサイクルのハードルを飛び越えていただく制度を整備しています。

現在15名の女性店長をはじめ、多くの女性が商品開発やスタッフ、店舗の課長などで活躍頂いておりますが、今後も更に女性の幹部登用が必要と考えております。

これから就職する人に

会社に入ると組織があり、職制があり、上司がい

企業からの アドバイス

ます。その上司の言うことには従わねばならないという人間関係が生じ、これは学生時代の人間関係とは全く質が違います。

学生時代は自分の意思による比較的自由な人間関係を選択できますが、組織では職制の指揮命令には従わなければならないという管理型の人間関係となります。

しかし、不自由なわけではありません。生き生きと仕事が出来、自由自在に組織を活用できる人とそうでない人の差の大部分は、自分自身の職場での言動、仕事振りにその原因があります。

それは、自分を取り巻く人たち(お客様、上司、同僚、お取引さま)に日頃からどう良い関係を築くよう努めているかであり、明るく元気に気配りを忘れず行動が出来、公私の別や健康管理といったセルフコントロールが出来るかどうかが出発点です。

又、与えられた仕事をやり遂げ、目標を達成してこそ仕事に喜びがあり、やりがいを感じ、結果、自分の成長があります。

中途半端であきらめたり、責任を転嫁しては、喜びも成長もありません。常に今をどう完全燃焼するかが重要です。

企業にとってご入社いただいた社員は、最も重要な経営資源であり、社員一人一人の継続成長があってはじめて社会へ貢献出来、企業の成長もありえます。

仕事を通じて満足感や達成感を持って働きたいと思う環境作りに努めていますが、社員個々の責任において能力開発を行い、与えられた仕事を確実に実行いただくことが自立した社会人となることだと思います。

人生を豊かに充実して送るためには、社会人となって

大半の時間を占める仕事が充実してこそです。

そのためにも、就職活動は人生において大変重要な舞台であり区切りです。自らの強みを認識し、その強みを生かせる仕事は何か、一生の仕事として何をする事が社会に貢献できるのかを見極めるためにも情報収集などの準備を怠らず、人生の目標を持った就職活動としていただきたいと思います。

残り少ない学生時代を多いにエンジョイされると共に有意義で実りある活動となることを願っております。





高石 淳子

日本女子大学
学生生活部就職課課長

3年生の2～3月頃になると、こんな戸惑いの声が就職課窓口に聞こえてきます。

- *「自信を持って人に話せるようなこともしていないのでエントリーシートがなかなか書けません。書いたのを読んでもらえますか？」
- *「自己分析が足りないのかな。やりたいことがわからなくて前に進めません。」
- *「面接が苦手。緊張して思うように話せなくて悩んでいます。模擬面接をやってもらえますか？」
- *「とりあえず業界を絞らずにいろいろまわっているのですが、これでいいのか心配です。」
- *「一般職は自宅以外の学生にとって本当に難しいのですか？」
- *「OG訪問はやっぱりしたほうがいいですか？」
- *「内定はもらったけど、まだ活動を続けたいのに会社からすぐに返事をすると言われて困っています。」

*.....

今年の就職戦線

夏休み頃から就職情報サイトの登録が始まり、秋口からは会社へのエントリー。早いところは年内からセミナーを始める会社もありました。よい人材を早くから確保しようとする企業の姿勢と、インターネット利用の活発化で就職活動は年々早期化しています。

2000年度の就職戦線は、IT革命の進展と若干の景気回復傾向の中で展開されました。企業は即戦力になりうる資質・意識・意欲の高いコア人材を厳選採用しようとする姿勢を堅持し、前年同様厳しい就職活動となりました。このような環境下でも複数の内定をもらう学生と、準備不足のまま活動に振り回され、なかなか結果を出せない学生との二極化現象は顕著でした。

夏までに決まらないと活動をやめてしまう学生もいましたが、ここ数年通年採用を行う企業は増えています。また秋以降二次募集もあるので、こだわり過ぎず視野を広げて活動を続ければ充分チャンスはありました。実際にねばり強く活動しながら職業観を高め、最初の方角とは違っても納得いく結果を出している先輩は少なくありません。



2000年度後半からは景気低迷が続き先行に不透明感を強めていますが、2001年度の就職戦線も前年より早期にスタートしました。業界格差はありますが主要企業の大卒採用予定数は前年比18%増と発表され、中でもIT業界は人材需要が高いため必要な人材を積極的に確保する姿勢を強めています。また、2年間採用を中止していた客室乗務員の採用が今年は再開され、女子学生には明るいニュースとなりました。

現在、コース別採用を行う企業もまだまだたくさんあります。かつて一般職が担っていた補助的な業務は派遣や契約社員の仕事になり、一般職の仕事は総合職の仕事内容に近づいています。また、業務の多様化から、特に金融では特定職として専門職に特化した形態を設ける傾向が出てきており短大生には厳しい環境になっています。

大学からの アドバイス

就職先選定の際のアドバイス

仕事を考え職業を選択するということは、自分の人生を考えることでもあります。特に女性の場合、結婚、出産、育児といった人生の節目と仕事との関係をどう考えるかによっても就職先の選定が違ってきます。「5年後10年後15年後にどういう自分でありたいのか」をこの機会にじっくり考えてみてください。自分の将来をイメージしやすくする方法として、皆さんの先輩や身近にいる方で、入社後5年、10年、15年位の方々にお話をうかがってみるとよいと思います。目標にしたいロールモデルに出会うこともあるかもしれません。

日本労働研究機構の大卒女性調査(平成10年調査)によると、子育てと仕事の両立を考える20代前半の継続勤務希望者は36.5%、中断再就職希望者は32.2%と継続勤務希望者の増加傾向があります。本学でもこの傾向が見られ、平成12年度就職活動後の4年生で継続勤務希望者は、49.7%(7年度43.4%、2年度30.6%)、中断再就職希望者は31.5%(7年度36.2%、2年度45.6%)と継続勤務希望者が増え、働き方に関する意識は高くなっています。

しかし、現実には会社や個人の環境が整わずやむをえず退職することが多々あります。また、再就職しようと思っても容易ではありません。一方、辞めようと思っていた人でも環境が整っていると続けているケースはよくあります。仕事と子育てとを両立したいと思うのであれば、活動の時点ですっかりと情報収集をして、長期的視野で考えることが重要だと思います。

また、数多くの企業から自分に相応しい企業を見つけることは容易ではありませんが、規模や職種にあまりこだわりすぎずに、その企業で「何を求め、何をやりたいのか、何が出来るのか」、という点を考えることが大切です。

就職先を選ぶ際、基本的には経営状態・体質・労働条件・企業理念・社風・企業の方向性・女性の活用度を確認してお

くことは欠かせません。しかし、公開されている表面の情報だけでなく、OG訪問等で自分の足を使って生の声に接してください。実際の仕事内容や社風、やりがいなどをうかがい、先輩の仕事への姿勢などを感じ取ることはミスマッチを防ぐためにも必要なことだと思います。特に女性の活用については実態が見えにくい面がありますので、実際の様子を複数のOGに聞いてみることをお勧めします。

「こんなはずじゃなかった。知らなかった。」ということを入社後に言うのは、本人が充分情報収集をしていなかったからとも言えます。もちろん入社して初めてわかることもあります。就職活動で苦労している人たち、また入社してもすぐに辞めている人たちに多く見られるのは、職業観や目的意識が希薄なことと、極端に少ない情報だけでわかったように思い込んで活動していることです。

就職活動に臨む際のアドバイス

就職情報サイトの登録から始まる就職活動。ともするとインターネットの前から動けなくなり、内定をもらうためのノウハウに走りがちです。「どうしたら内定がもらえるか」の前に、「自分はどうしたいのか」を考えることが活動する上での基本であることを忘れないで下さい。

社会の現実と自分自身に向き合うことは、辛いことが多く、落ち込むこともあると思いますが、簡単に諦めず少しずつでも自分を磨き自身をもって次のステップにつなげてください。

就職活動を楽しめるようになるといいですね。これは社会に出てからも同様です。転職も可能な時代ですが、将来のキャリア設計に向けてスタートの仕事はやはり大切です。最初からやりたいことが出来ることは少ないと思いますが自分なりのやり方を見つけ夢を持ち続け前向きに進んで下さい。

一人ひとりに相応しい納得のいく結果が得られますよう心から応援しています。

働く女性のための法律・・・ 知っておきましょう

男女雇用機会均等法のあらまし

男女雇用機会均等法は、女性労働者が雇用の分野で男性と均等な機会を得、その意欲・能力に応じて均等な待遇を受けられるようにすることを事業主に求めています。また、男女の雇用機会の均等に関する紛争が生じた場合の救済措置も定めています。

● 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保

- ① 募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇について、女性に対する差別を禁止しています。
- ② 女性を排除したり、女性を不利に取り扱うことのみならず、女性のみを対象とするあるいは女性を優遇することについても、女性の職域の固定化や男女の仕事を分離することにつながり、女性に対する差別的効果を有するという見地から、原則として禁止しています。
- ③ 営業職に女性はほとんど配置されていないというような、過去の女性労働者に対する取扱いなどが原因で、雇用の場で男性労働者との間に事実上生じている格差を解消するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）を行う事業主に対し、国は相談その他の援助を実施することとしています。

● 紛争が生じた場合の救済措置等

- ① 女性労働者と事業主との間に具体的な紛争が生じた場合には、都道府県労働局長の助言・指導・勧告、機会均等調停委員会の調停により紛争の迅速かつ円滑な解決を援助することとしています。
- ② 企業の雇用管理全般における男女の均等取扱いを確保するため、行政指導を実施し、必要に応じ、助言、指導、勧告することを規定しています。

また、企業が是正勧告に従わない場合には、労働大臣はその旨を公表できることになっています。

● 女性労働者の就業に関して配慮すべき措置

- ① 職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するため、雇用管理上必要な配慮をすることを、事業主に義務づけています。
- ② 妊娠中及び出産後の女性労働者の母性健康管理に関する措置（保健指導または健康診査を受けるために必要な時間の確保、保健指導または健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために必要な措置）を講ずることを事業主に義務づけています。

労働基準法女性関係部分のあらまし

労働基準法には、賃金、労働時間、休暇等の労働条件について最低の基準が定められているほか、女性に対する母性保護に関する規定などが定められています。

● 賃金

使用者は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならないことになっています。

● 時間外・休日労働、深夜業

女性の職域拡大を図り、男女の均等取扱いを一層促進する観点から、女性労働者に対する時間外・休日労働、深夜業の規制が解消され、男女同一の枠組みとなりました。

なお、使用者は労働者に、原則として、1日8時間、1週40時間を超えて働かせることはできないことになっており、この時間を超えて働かせる場合には時間外労働協定の締結・届出が必要とされています。

● 母性保護のための措置

- ① 産前休業…請求により6週間(多胎妊娠の場合は14週間)
産後休業…8週間(うち強制休業6週間)
- ② 妊娠中の女性が請求したときは、使用者は、他の軽易な業務に転換させる措置を講じなければならず、また、妊娠婦が請求した場合は、時間外・休日労働、深夜業をさせてはなりません。
- ③ 1歳未満の子供を育てる女性労働者は、1日2回各々少なくとも30分間の育児時間を請求することができます。

● その他の女性に対する規定

使用者は、女性を坑内で働かせてはなりません。

また、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、生理日に働かせてはならないことになっています。

育児・介護休業法のあらまし

育児・介護休業法は、育児休業制度及び介護休業制度を法制化するとともに、事業主が講ずべき措置や国等による支援措置等を定めています。

育児・介護休業法は、育児や家族介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援することを目的とした総合的な内容の法律です。

● 育児休業等制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができます。

なお、育児休業をする労働者は、雇用保険より育児休業給付を受けることができます。

● 介護休業等制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、連続する3か月の期間を限度として、常時介護を必要とする状態にある対象家族（配偶者（事実婚を含む）、父母及び子（これらに準ずる者として、労働者が同居し、かつ、扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫を含む）、配偶者の父母）1人につき1回の介護休業をすることができます。

なお、介護休業をする労働者は、雇用保険より介護休業給付を受けることができます。

● 深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子の養育や常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う一定範囲の労働者が請求した場合においては、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、深夜（午後10時から午前5時まで）において労働させてはなりません。

● 勤務時間の短縮等の措置

事業主は、育児・介護休業をせずに育児や介護をしながら働き続ける労働者のために、短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除（育児のみ）、託児施設の設置運営（育児のみ）、育児・介護費用の援助措置などのうち、いずれかの措置を講じなければなりません。

● 国等による援助

国は、事業主等に対する相談・助言等の援助、労働者に対する相談・講習等の措置及び再就職の援助を行います。（お近くの労働局雇用均等室へお問い合わせ下さい）

地方公共団体は、労働者に対する相談・講習等の措置の実施及び勤労者家庭支援施設の設置に努めます。

労働局雇用均等室は。。。。

あなたを応援します。

● 雇用均等室とは・・ ●

雇用均等室は、都道府県労働局の1部門として各都道府県の県庁所在地に置かれています。

雇用均等室では、男女雇用機会均等法等を施行しており、女性がその能力を十分発揮していくための働きやすい環境を作るとともに、職業生活と家庭生活との両立を図ることができるような環境を整えるため、女性や企業の方々からの相談に応じるとともに、必要に応じて企業に対し行政指導を行うなど様々な仕事を行っています。

雇用における男女の均等な機会と待遇の確保のために

- ・ 「男女雇用機会均等法」に沿った男女均等な取扱いが実現されるよう、女性と企業との間の個別紛争の解決援助や雇用管理制度の改善を進めています。
- ・ 職場におけるセクシュアルハラスメントについての防止対策を促進しています。
- ・ 妊娠中や出産後の女性のための母性健康管理対策を進めています。

仕事と育児や家族の介護との両立を図るために

- ・ 「育児・介護休業法」に基づく育児休業制度や介護休業制度の定着、ファミリー・フレンドリー企業の普及促進など、仕事と家庭との両立を支援するための対策を推進しています。

パートタイム労働者の雇用管理の改善のために

- ・ 「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」に基づき、パートタイム労働者がその能力を有効に発揮できるよう、雇用管理の改善等を図っています。

- 男女雇用機会均等法は、厚生労働省ホームページでも見られます ●

<http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/index.htm>

就職活動でこんなことはありませんか？ 雇用均等室へいつでも相談を

あなたが女性であるというだけの理由で、希望する企業に応募する機会が得られなかったり、男性よりも不利な条件が付いていたり、必要な情報をもらえなかったりしていませんか。

みなさんの就職活動がスムーズに行えるよう、雇用均等室では年間を通して相談を受け付けています。

就職活動において、男性と異なった取扱いを受けていると思われる場合には、電話などで最寄りの雇用均等室に相談してみましょう。

●募集・採用での、男女異なる取扱いとは・・・

均等法では、労働者の募集及び採用について、**女性に対する差別を禁止**し、男女均等な取扱いを求めています。

女性に対する差別として禁止されるのは、次のような場合です。

- 1 募集・採用に当たって、女性であることを理由として、その対象から女性を排除すること。

排除していると考えられる例

- ☐ 「営業職」、「総合職」、「大卒技術系」などの募集で、男性しかとらないと言われた。
- ☐ 「営業マン」、「カメラマン」など男性を表す職種名で募集していた。
- ☐ 求人票では男女とも募集の対象となっていたのに、応募の受付等は男性のみを対象としていた。

- 2 男女をともに募集・採用の対象としているにもかかわらず、女性又は男性についての募集・採用する人数を設定すること。

人数を設定していると考えられる例

- ☐ 「大卒男性80人、大卒女性20人」等男女別に採用予定人数を明らかにして募集していた。
- ☐ 「男女社員10人募集、うち男性5人以上採用」と男性の人数を設定して募集していた。
- ☐ 男性の選考を終了した後で女性の選考が行われた。

- 3 年齢、未婚・既婚の別、通勤の状況その他の条件を付けて募集・採用する場合、女性に対して男性と異なる条件を付けること。

異なる条件を付けていると考えられる例

- ☐ 「男性30歳未満、女性25歳未満」というように、応募できる年齢の上限に男女差があった。
- ☐ 女性にのみ、自宅から通勤することを条件としていた。
- ☐ 女性にのみ、浪人又は留年していないことが条件と言われた。

- 4 求人内容の説明等募集・採用に関する情報の提供について、女性に対して男性と異なる取扱いをすること。

異なる取扱いをしていると考えられる例

- ☐ 会社案内等の資料が女性には送られてこなかったり、男性より遅く送られてきた。
- ☐ 男性に送られた会社案内等の資料と、女性に送られてきた資料が異なっていて、男性の方が詳しくあった。
- ☐ 会社説明会の対象が男性のみであったり、女性を対象とする説明会が男性より遅く行われた。

- 5 採用試験等について、女性に対して男性と異なる取扱いをすること。

異なる取扱いをしていると考えられる例

- ☐ 採用試験で女性にだけ二次試験が行われた。
- ☐ 男性は面接のみ、女性は面接に加えて筆記試験が行われた。
- ☐ 面接の時、「結婚や出産をしても働き続けますか」ということを女性にだけ質問していた。

- 6 募集・採用に当たって、女性であることを理由として、その対象を女性のみとすること。

女性のみとしていると考えられる例

- ☐ 「事務職」、「一般職」、「販売職」などの募集で女性のみを募集していた。
- ☐ 「スチュワーデス」、「看護婦」など女性を表す職種名で募集していた。
- ☐ 「女性歓迎」、「女性向きの職種」等の表示をして募集していた。

POINT

1. 女性が排除されているか、女性に不利な条件が付いているか等を判断する場合は、大卒総合職、大卒技術系、高卒事務系など、学歴や職種等による区分ごとにみて、同じ区分の男性と比較して判断してください。
2. 女性は補助的な仕事や細かい作業に向いているなどの先入観によって、一定の職種・職務について女性のみを募集・採用することは、かえって女性の職域を限定したり、女性の仕事と男性の仕事を分離してしまうという弊害をもたらすとの観点から、女性のみ募集・採用は原則として禁止されました。

労働局雇用均等室所在地一覧

(電話番号・FAX番号一覧)

都道府県 労働局	事項別	電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
北海道	北 海 道	011-709-2715	011-709-8786	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎
青森県	青 森	017-734-4211	017-777-7696	030-8558	青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎
岩手県	岩 手	019-604-3010	019-604-1535	020-0023	盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎1号館
宮城県	宮 城	022-299-8844	022-299-8845	983-0861	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
秋田県	秋 田	018-862-6684	018-862-4300	010-0951	秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎
山形県	山 形	023-624-8228	023-624-8246	990-0041	山形市緑町1丁目5番48号 山形地方合同庁舎
福島県	福 島	024-536-4609	024-536-4658	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
茨城県	茨 城	029-224-6288	029-224-6265	310-8511	水戸市北見町1番11号
栃木県	栃 木	028-633-2795	028-637-5998	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎
群馬県	群 馬	027-210-5009	027-210-5104	371-8567	前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル
埼玉県	埼 玉	048-822-4273	048-822-7867	336-0012	さいたま市岸町5丁目8番13号
千葉県	千 葉	043-221-2307	043-221-2308	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎
東京都	東 京	03-3818-8408	03-5689-5076	112-8581	文京区後楽2丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル
神奈川県	神 奈 川	045-211-7380	045-211-7381	231-8434	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎
新潟県	新 潟	025-234-5928	025-265-6420	951-8588	新潟市川岸町1丁目56番地
富山県	富 山	076-432-2740	076-432-3959	930-8509	富山市牛島新町11番7号 富山合同庁舎
石川県	石 川	076-265-4429	076-221-3087	920-0031	金沢市広岡3丁目1番1号 金沢パークビル
福井県	福 井	0776-22-3947	0776-22-4920	910-0019	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎
山梨県	山 梨	055-231-8611	055-231-8625	400-0031	甲府市丸の内2丁目7番23号 鈴与甲府ビル
長野県	長 野	026-227-0125	026-227-0126	380-0935	長野市大字中御所字岡田53番7号 ニッセイ同和損保長野ビル
岐阜県	岐 阜	058-263-1220	058-263-1707	500-8842	岐阜市金町4丁目30番地 明治生命岐阜金町ビル
静岡県	静 岡	054-252-5310	054-252-8216	420-0857	静岡市御幸町4番1号 アーバンネット静岡ビル
愛知県	愛 知	052-219-5509	052-220-0573	460-0008	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング
三重県	三 重	059-226-2318	059-228-2785	514-8524	津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎
滋賀県	滋 賀	077-523-1190	077-527-3277	520-0051	大津市梅林1丁目3番10号 滋賀ビル
京都府	京 都	075-241-0504	075-241-0493	600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60 日本生命四条ビル
大阪府	大 阪	06-6941-8940	06-6946-6465	540-0008	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館
兵庫県	兵 庫	078-367-0820	078-367-3854	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー
奈良県	奈 良	0742-32-0210	0742-32-0214	630-8570	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎
和歌山県	和 歌 山	073-421-6157	073-421-6158	640-8392	和歌山市中之島1518番地 和歌山MIDビル
鳥取県	鳥 取	0857-22-3249	0857-29-4142	680-0846	鳥取市扇町22番1号 山陰合同銀行鳥取駅南ビル
島根県	島 根	0852-31-1161	0852-31-1505	690-8532	松江市東朝日町76番地 島根労働局東朝日庁舎
岡山県	岡 山	086-224-7639	086-224-7693	700-8611	岡山市下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
広島県	広 島	082-221-9247	082-221-2356	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館
山口県	山 口	083-995-0390	083-995-0389	753-8510	山口市河原町6番16号 山口地方合同庁舎1号館
徳島県	徳 島	088-652-2718	088-652-2751	770-0831	徳島市寺島本町西1丁目7番1号 日通朝日徳島ビル
香川県	香 川	087-831-3762	087-831-3759	760-0018	高松市天神前5番12号 香川労働局第3庁舎
愛媛県	愛 媛	089-935-5222	089-935-5223	790-0811	松山市本町2丁目1番7号 松山東京海上ビル
高知県	高 知	088-885-6041	088-885-6042	780-8548	高知市南金田48番2号
福岡県	福 岡	092-411-4894	092-411-4895	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎
佐賀県	佐 賀	0952-24-4240	0952-24-6559	840-0801	佐賀市駅南本町3番15号 安田生命ビル
長崎県	長 崎	095-844-4384	095-844-4423	852-8117	長崎市平野町22番40号 (株)九電工長崎支店ビル
熊本県	熊 本	096-352-3865	096-352-3876	860-0008	熊本市二の丸1番2号 熊本合同庁舎
大分県	大 分	097-532-4025	097-537-1240	870-0016	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎
宮崎県	宮 崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橋通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎
鹿児島県	鹿 児 島	099-222-8446	099-222-8459	892-0847	鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル
沖縄県	沖 縄	098-868-4380	098-869-7914	900-0029	那覇市旭町38番地8号 おきでん那覇支店ビル

参考：学生職業センター・学生職業相談室所在地一覧

名 称	〒	住 所	TEL
札幌学生職業センター	060-8526	札幌市中央区北4条西5丁目 三井生命札幌共同ビル7F	011-233-0202
あおり学生職業プラザ	030-0803	青森市安方1丁目1-40 青森県観光物産館・アスラム7F	017-774-0220
盛岡学生職業相談室	020-0021	盛岡市中央通3-3-2 菱和ビル6F	019-653-8609
仙台学生職業センター	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台森ビル3F	022-792-1742
秋田学生職業プラザ	010-0001	秋田市中通2-3-8 アトリオン3F	018-836-9001
ハローワークやまがたAL	990-0828	山形市双葉町1-2-3 山形テルサ1F	023-646-7360
福島学生職業相談室	960-8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル3F	024-528-0770
茨城学生職業相談室	310-0011	水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビルディング1F	029-222-4131
栃木学生職業相談室	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20 県庁本館2F	028-623-3226
群馬学生職業相談室	370-0841	高崎市栄町16-11 高崎イーストタワービル7F	027-321-7373
彩の国ハローワーク新卒者就職特別支援プラザ	331-0852	さいたま市桜木町1-9-4 エクセレント大宮ビル6F	048-650-2234
千葉学生職業相談室	260-0028	千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル9F	043-238-7755
学生職業総合支援センター	106-0032	港区六本木3-2-21	03-3589-8609
神奈川学生職業相談室	231-0005	横浜市中区本町2-22 日本生命横浜本町ビル2F	045-211-7761
新潟学生職業相談室	950-0088	新潟市万代4-1-6 新潟あおば生命ビル8F	025-247-3244
富山学生職業相談室	930-0805	富山市湊入船町9-1 とやま自遊館2F	076-444-5581
石川学生職業相談室	920-0981	金沢市片町2-2-5 ラプロ片町6F	076-261-9453
福井学生職業相談室	910-0005	福井市大手3-4-1 福井放送会館ビル3F	0776-25-4165
山梨学生職業相談室	400-0851	甲府市住吉1-17-5 甲府職業安定所内	055-232-6060
長野学生職業相談室	380-0921	長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル6F	026-228-0333
岐阜学生職業相談室	500-8842	岐阜市金町4-30 明治生命岐阜金町ビル2F	058-266-7155
静岡学生職業相談室	420-0851	静岡市黒金町57 中部県行政センター内	054-251-6422
愛知学生職業センター	450-0003	名古屋市中区村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル23F	052-561-4061
三重学生職業相談室	514-0002	津市島崎町3-1 三重県島崎会館1F	059-229-9591
滋賀学生職業相談室	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル2F	077-521-0600
京都学生職業相談室	600-8216	京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町735-5 ニッセイ京都駅前ビル3F	075-352-8609
大阪学生職業センター	542-0081	大阪市中央区南船場3-11-18 郵政互助会心斎橋ビル10F	06-6241-5305
兵庫学生職業相談室	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12F	078-351-3371
奈良学生職業相談室	630-8115	奈良市大宮町4丁目296-1 白鳥ビル1F	0742-30-5330
和歌山学生職業相談室	640-8331	和歌山市美園町5-9-12 グリーンコート美園1F	073-421-1220
鳥取学生職業相談室	680-0845	鳥取市富安2-61 アリモトビル2F	0857-29-8886
しまね学生職業相談室	690-0003	松江市朝日町478-18 松江テルサ3F	0852-28-8609
岡山学生職業相談室	700-0901	岡山市本町6-36 第1セントラルビル7F	086-222-2900
広島学生職業センター	730-0013	広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル5F	082-224-1120
山口学生職業相談室	754-0002	吉敷郡小郡町大字下郷1294 JR小郡駅北口	083-973-8080
徳島学生職業情報センター	770-0902	徳島市西新町2-5 徳島経済センター5F	088-625-1735
香川学生職業相談室	760-0056	高松市中新町2-8 日本火災高松ビル2F	087-832-0002
愛媛学生職業相談室	790-0065	松山市宮西1-5-11 愛媛県宮西ビル1F	089-925-3357
高知学生職業相談室	780-0834	高知市堺町2-26 高知中央第一生命ビル2F	088-821-0017
福岡学生職業センター	810-0001	福岡市中央区天神1丁目4-2 エルガーラ12F	092-714-1556
佐賀学生職業相談室	840-0816	佐賀市駅南本町5-1 住友生命佐賀ビル2F	0952-26-5757
キャンパス・ワーク長崎	852-8117	長崎市平野町3-5 建友社ビル2F	095-843-2190
熊本学生職業相談室	860-0807	熊本市下通1-7-13 田尻ビル3F	096-322-5868
大分学生職業相談室	870-0029	大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F	097-533-8600
宮崎学生職業相談室	880-0844	宮崎市柳丸町131 宮崎公共職業安定所2F	0985-23-0082
鹿児島学生職業相談室	892-0842	鹿児島市東千石町1-38 アイムビル6F	099-224-3370
沖縄学生職業相談室	900-0006	那覇市宇おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎3F	098-941-1919

各種求人関係情報の提供、職業相談等を行っていますので、活用してみましょう。

